

令和7年度

三重県県土整備部

事業概要

おうお石トンネル

おうお石トンネル
Omuseki Tunnel
長さ 1823m

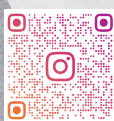
令和6年度道路開通延長 29.1km
〔直轄・NEXCO 区間 13.0km〕
県管理区間 16.1km

放送局のり FM フジ
NHK 第1 729 KHz
NHK 第2 909 KHz
CBCラジオ 1053 KHz
東海ラジオ 1332 KHz
NHK-FM 82.8 MHz
FM 三重 78.1 MHz

■Topics

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 能登半島地震の気づきを踏まえた地震対策等の強化 | 強靱な県土づくりの推進 |
| 盛土規制法に基づく規制区域の指定 | 盛土等による災害の防止 |
| 安全で快適な道路空間づくりの推進 | 暮らしに身近な課題への対応強化 |
| デジタル化 (DX) の推進 | デジタル技術を活用した体制強化 |
| 豊かで活力のある地域づくりの推進 | 販わいの創出に向けて |

三重県県土整備部 SNS
@mie_kendoseibi



※写真は、国道167号磯部バイパス (志摩市)
開通イベント



三重県県土整備部公式マスコット
「ちどりん」



三重県県土整備部
県土整備総務課

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
TEL059-224-2762 FAX059-224-2415
URL <https://www.pref.mie.lg.jp/D1KENDO/>
E-mail kendo@pref.mie.lg.jp



グリーンインフラ
自然と共に創る社会インフラ



目次

01	組織機構	1
02	令和7年度当初予算	2～3
Topics1	能登半島地震の気づきを踏まえた地震対策等の強化	4～5
Topics2	盛土規制法に基づく規制区域の指定	6
Topics3	安全で快適な道路空間づくりの推進	6
Topics4	デジタル化（DX）の推進	7
Topics5	豊かで活力のある地域づくりの推進	7
03	道路整備	8～9
04	流域整備	10～11
05	災害対応力の向上	11
06	都市政策	12～13
07	住まい政策	14～15
08	公共事業総合政策	16～17
09	工事検査	17

■ 数字でみる県土整備部 ■

○管理する道路延長は

約 **3,438** km



管理路線数は 323 路線
で、4,194 箇所の橋梁
と 128 箇所のトンネル
を管理しています。

(令和7年3月31日現在)



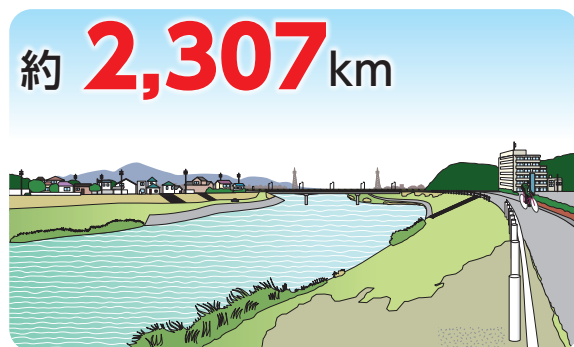
4,194 箇所



128 箇所

○管理する河川延長は

約 **2,307** km



一級河川 354 河川 (延長約 1,518 km)、二級河川
192 河川 (延長約 789 km) を管理しています。

(令和7年4月1日現在)

○管理する海岸延長は

約 **309** km



三重県の海岸線延長は全国8位の約 1,083 kmです。うち、管理するのは約 309 km (国土交通省水管理・国土保全局所管 180 km、国土交通省港湾局所管 121 km、両局重複 8 km) となっています。(令和7年3月31日現在)

○管理する港湾は

管理する港湾は 19 港あります。その他、四日市港管理組合が管理する国際拠点港湾の四日市港があります。



19 港

○管理するダムは

管理するダムは 3 箇所、
建設中のダムは 1 箇所あります。



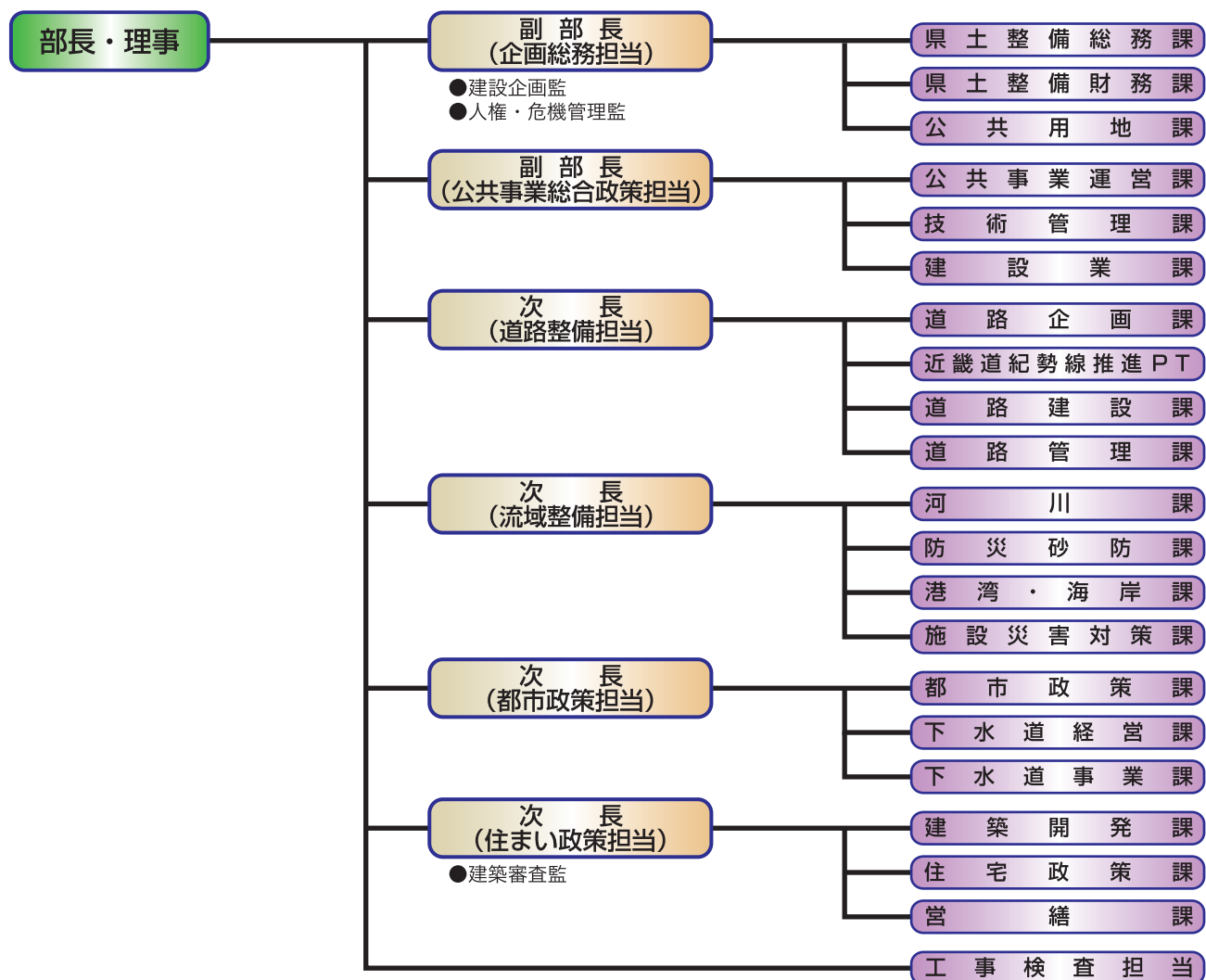
3 箇所

○管理する都市公園は

管理する都市公園は 6 箇所あり、年間約 230 万人に利用されています。



6 箇所

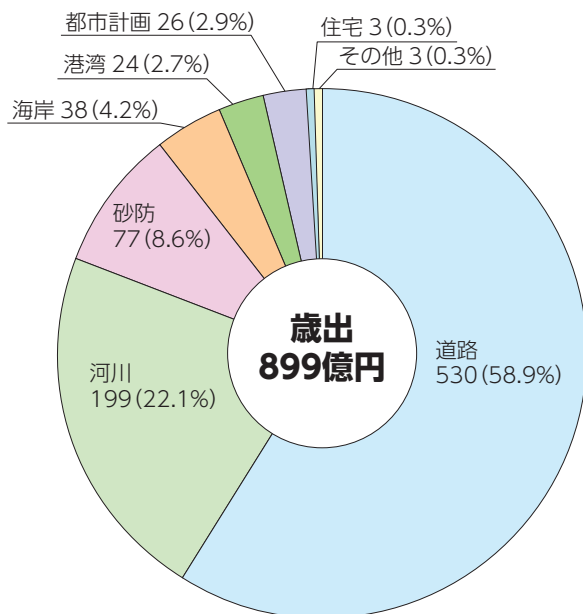
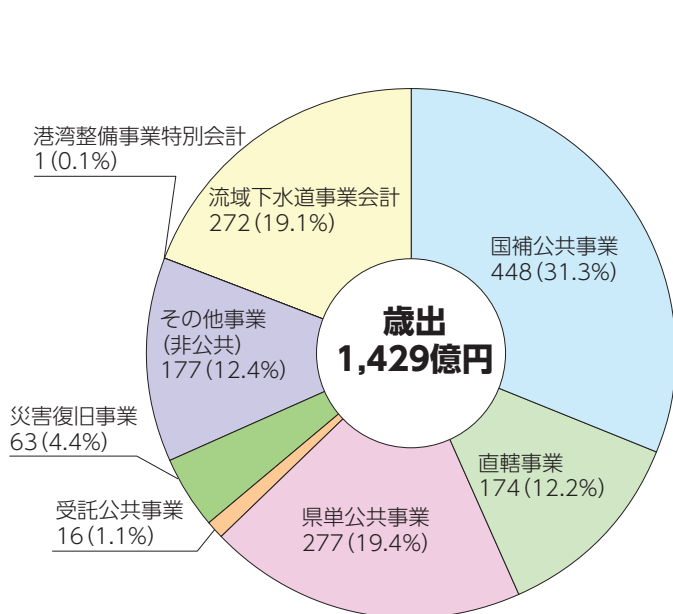


■県土整備部 地域機関一覧

地域機関名	所在地	管轄区域	問い合わせ
桑名建設事務所	〒511-8567 桑名市中央町5-71(桑名庁舎3階)	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町	Tel.0594-24-3661(Fax 3696) E-mail wkenset@pref.mie.lg.jp
四日市建設事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎3階)	四日市市、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0660(Fax 0666) E-mail hkenset@pref.mie.lg.jp
鈴鹿建設事務所	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117(鈴鹿庁舎3階)	鈴鹿市、亀山市	Tel.059-382-8680(Fax 1539) E-mail zkenset@pref.mie.lg.jp
津建設事務所	〒514-8567 津市桜橋3-446-34(津庁舎4階)	津市	Tel.059-223-5200(Fax 227-8993) E-mail tkenset@pref.mie.lg.jp
松阪建設事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎5階)	松阪市、多気町、明和町、大台町	Tel.0598-50-0577(Fax 0624) E-mail mkenset@pref.mie.lg.jp
伊勢建設事務所	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2(伊勢庁舎3階)	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町	Tel.0596-27-5197(Fax 5256) E-mail nkenset@pref.mie.lg.jp
志摩建設事務所	〒517-0501 志摩市阿児町鶴方3098-9(志摩庁舎3階)	鳥羽市、志摩市	Tel.0599-43-5125(Fax 1353) E-mail skenset@pref.mie.lg.jp
伊賀建設事務所	〒518-8533 伊賀市四十九町2802(伊賀庁舎6階)	名張市、伊賀市	Tel.0595-24-8200(Fax 8241) E-mail gkenset@pref.mie.lg.jp
尾鷲建設事務所	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1(尾鷲庁舎4階)	尾鷲市、紀北町	Tel.0597-23-3524(Fax 2576) E-mail okenset@pref.mie.lg.jp
熊野建設事務所	〒519-4393 熊野市井戸町371(熊野庁舎3階)	熊野市、御浜町、紀宝町	Tel.0597-89-6142(Fax 6152) E-mail kkenset@pref.mie.lg.jp
北勢流域下水道事務所	〒510-8511 四日市市新正4-21-5(四日市庁舎5階)	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、東員町、菟野町、朝日町、川越町	Tel.059-352-0693(Fax 0696) E-mail hgesui@pref.mie.lg.jp
中南勢流域下水道事務所	〒515-0011 松阪市高町138(松阪庁舎6階)	津市、伊勢市、松阪市、多気町、明和町、玉城町	Tel.0598-50-0672(Fax 0676) E-mail tgesui@pref.mie.lg.jp

令和7年度県土整備部当初予算

令和7年度県土整備部一般会計公共事業当初予算



※受託公共事業、災害復旧事業を除いています。

※歳出 1,429 億円の会計別内訳は、一般会計 1,155 億円、特別会計(港湾整備事業) 1 億円、企業会計(流域下水道事業) 272 億円です。

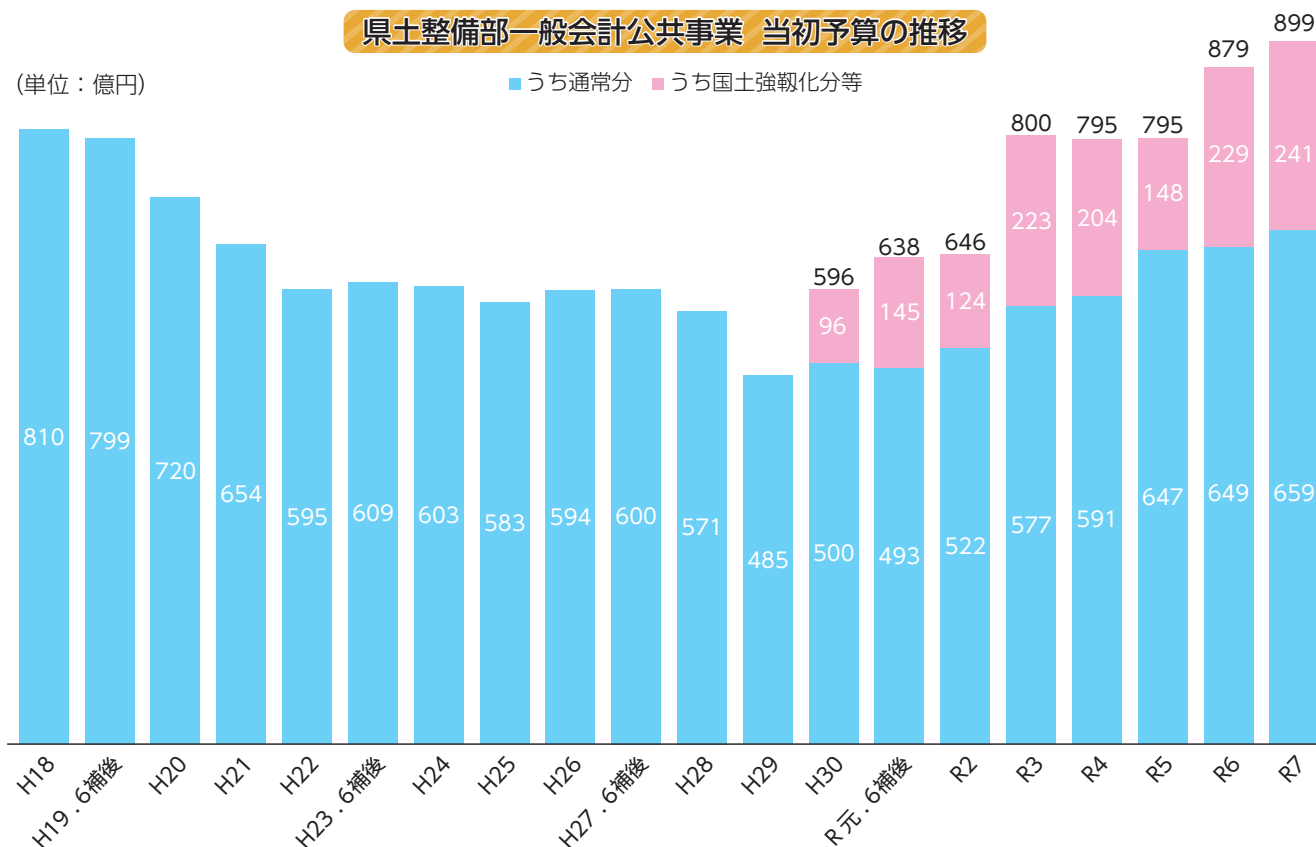
※当初予算には、国の国土強靱化等による補正予算(令和6年度12月及び2月補正予算)を含んでいます。

※数値は四捨五入によるため、内訳と合計が一致しないことがあります。

県土整備部一般会計公共事業 当初予算の推移

(単位：億円)

■ うち通常分 ■ うち国土強靱化分等



※平成19,23,27,令和元年度は6月補正内付け後予算となります。

※令和3年度は2月補正予算含みベース(令和2年度2月補正予算+令和3年度当初予算)としています。

※令和4年度は1月補正予算含みベース(令和3年度1月補正予算+令和4年度当初予算)としています。

※令和5年度は1月補正予算含みベース(令和4年度1月補正予算+令和5年度当初予算)としています。

※令和6年度は12月補正予算及び2月補正予算含みベース(令和5年度12月補正予算+令和5年度2月補正予算+令和6年度当初予算)としています。

※令和7年度は12月補正予算及び2月補正予算含みベース(令和6年度12月補正予算+令和6年度2月補正予算+令和7年度当初予算)としています。

県土整備部

令和7年度の取組方針

令和7年度当初予算では、労務単価及び資材価格の高騰を踏まえて公共事業予算を確保し、生産性向上や効率化のためのデジタル化及び脱炭素社会の実現に向けたグリーン化の観点を取り入れつつ、次の3点を柱に、令和6年度国土強靱化等補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図ります。

(施策推進の3本柱)

1. 強靱な県土づくりの強力な推進

能登半島地震の気づきを踏まえて南海トラフ地震対策の強化に向けた取組を進めます。直接被害を防ぐための対策として、住宅耐震化の促進や河川・海岸堤防等の耐震化等を推進するとともに、救助・救急活動が迅速に行われるための対策として、「命の道」とそれを補完する代替路の整備や緊急輸送道路等の機能確保、道路啓開の迅速化、災害応急資材の確保、港湾施設の機能確保等の対策を進めます。災害時の公衆衛生問題等への対策として、下水道施設の耐震対策やマンホールトイレの整備等を進めます。大規模災害を想定した各種訓練の実施を進め、災害対応力の向上に取り組めます。

また、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に備えるために流域治水対策事業を推進するとともに、気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し推進や特定都市河川の指定制度の活用等、「流域治水プロジェクト」に基づく取組の本格的な展開を着実に推進します。

さらに、インフラのメンテナンスサイクルを着実に実施し老朽化対策を推進するとともに、道路・河川監視カメラや危機管理型水位計によるモニタリング体制の拡充等のICTを活用した道路・河川管理体制のデジタル化を推進します。

2. 暮らしに身近な課題への対応の強化

県民が安全で快適な暮らしを実感できるよう、効果的な雑草対策や舗装修繕、側溝整備、区画線の引き直し等の適切な道路維持管理を行うとともに、地域と協働の道づくりや通学路・生活道路における交通安全対策を進めます。

また、河川・砂防ダムの堆積土砂の計画的な撤去や、盛土規制法に基づく規制区域の指定、良好な住環境実現のための下水道未普及地域解消に向けた整備や広域化・共同化の推進、空き家の除却や活用の支援、県営住宅の改修に取り組めます。

3. 豊かで活力のある地域づくりの推進

県民生活の利便性向上や産業・地域の活性化に向けて、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの構築に向けた高規格道路及び直轄国道の整備を促進するとともに、県管理道路の整備を推進します。

また、駅前の賑わいを創出するための道路空間再編や花とみどりの三重づくり基本計画に基づく取組の推進、質の高い街路樹管理のほか、子どもや子育て世帯の目線に立った公園への再整備や県産木材の利用推進、インフラを活用した観光誘客の促進に取り組むことで、豊かで活力のある地域づくりを推進します。

(公共事業の的確な推進)

上記3本柱の取組の推進にあたっては、地域の建設業が将来にわたって存続できるよう、建設産業活性化に向けた取組が必要不可欠です。

建設産業の活性化に向けて、「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、教育機関との連携などによる「担い手の確保」、週休2日制の定着やバックオフィスの導入等による「労働環境の改善」、建設DXの普及啓発や受発注者におけるICT活用促進等による「生産性の向上」に取り組むとともに、これらの取組に不可欠な企業の安定経営に向けた取組を継続的に実施します。

能登半島地震からの気づきを踏まえて、ハード・ソフトの両面から南海トラフ地震対策等の強化に向けた取組を推進しています。

直接被害を防ぐために

住宅耐震化の推進

地震時の建物倒壊を防ぐため、昭和56年以前に着工された木造住宅の耐震改修の促進に取り組みます。



能登半島地震における住宅倒壊

■耐震補強工事の補助限度額の引き上げ (イメージ) 工事費320万円の場合

拡充前 最大100万円				拡充後 最大157.5万円			
自己負担 220万円	国 50万円	県 25万円	市町 25万円	自己負担 162.5万円	国 57.5万円	県 50万円	市町 50万円
100万円				157.5万円			

■耐震補強工事費の低減

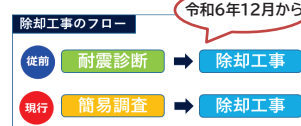
耐震補強工事費の低減を図るため、精密診断法による補強設計や低コスト工法の講習会を開催しています。



R6年度精密診断法講習会の様子

■耐震性のない空き家の除却の促進

耐震性のない空き家の除却の補助申請が、簡易な調査で可能となりました。



耐震対策 (各分野のページに記載)



災害時の公衆衛生対策

断水時にも使用できるマンホールトイレやかまどベンチ・防災井戸等を整備します。



県庁前公園(津市)におけるマンホールトイレ等の整備

迅速な救助・救急活動のために

道路啓開の迅速化

■道路啓開計画の見直し

沿岸部だけでなく山間部の孤立集落対策も含めた道路啓開計画の見直しを進めています。



■災害応急資材の確保

緊急輸送道路の速やかな応急復旧のため、災害応急資材の確保に取り組んでいます。



出典：土木学会調査報告書

■砕石工業組合と協定を締結



■段差部保護樹脂敷板の備蓄



出典：土木学会調査報告書

■大規模災害を想定した各種訓練の実施

道路啓開訓練、応急仮設住宅建設シミュレーション訓練、浸水被害を想定した排水ポンプ車操作訓練等、現場における実動訓練を重ね、職員一人ひとりの災害に対する意識や災害対応力の向上に取り組んでいます。



津波被害を想定した道路啓開訓練



浸水被害を想定した排水ポンプ車操作訓練

道路ネットワークの強化

救助・救急活動や人員・物資輸送等を迅速に行うため、災害に強い高規格道路等の整備を促進します。

半島地形である三重県南部の沿岸エリア



①矢口浦止里線



令和6年11月9日供用開始

②国道311号(賀田)



令和6年7月9日供用開始

③新宮紀宝道路



令和6年12月7日供用開始

④熊野道路



⑤伊勢志摩連絡道路(磯部BP)



令和7年3月23日供用開始

⑥国道260号船越BP



令和8年度供用予定

⑦国道260号東宮河内



避難路沿道建築物の耐震化促進

さらなる耐震化を図るため、工事費にかかる補助割合の見直しを行い、市町補助にあわせて耐震化への支援を拡充しました。

耐震診断	公費負担100%
国 1/2	県 1/4 市町 1/4
国補助金 1/2	地方補助金 1/2
補強設計	公費負担83.3%
国 1/2	県 1/6 市町 1/6 事業者 1/6
国補助金 1/2	地方補助金 1/3
耐震改修	公費負担44.0%
国 6/25	県 1/10 市町 1/10 事業者 14/25
国補助金 6/25	地方補助金 1/5

拡充

耐震診断	公費負担100%
国 1/2	県 1/4 市町 1/4
国補助金 1/2	地方補助金 1/2
補強設計	変更なし
国 1/2	県 1/6 市町 1/6 事業者 1/6
国補助金 1/2	地方補助金 1/3
令和7年度～耐震改修	公費負担73.3%※1
国 2/5	県 1/6 ※2 市町 1/6 事業者 4/15
国補助金 2/5	地方補助金 1/3

資材等の高騰を踏まえた補助限度額の見直し

	従前	見直し後
住宅	34,100円/㎡	39,900円/㎡
マンション	50,200円/㎡	51,700円/㎡
建築物	51,200円/㎡	57,000円/㎡

※1 公費負担割合にあつては市町の補助する額(限度額あり)により変動します。
※2 国・県は市町への間接補助

市街地内の緊急輸送道路における無電柱化対策

電柱倒壊リスクに備え、影響の大きい市街地内の緊急輸送道路における無電柱化に取り組みます。



都市計画道路外宮常磐線 (伊勢市)

放置船対策

関係機関と連携して放置船の撤去、所有者への撤去指導等を実施することにより、災害時の海上輸送の確実な確保を推進します。



護岸へ乗り上げた放置船

三重県独自の5年後の達成目標と整備事例

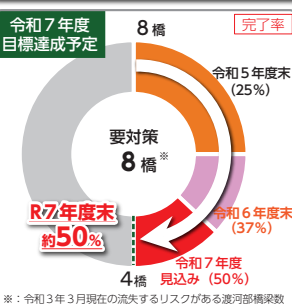
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和3年度からスタートしました。三重県では県独自の「5年後の達成目標」を策定し、県土整備部が管理する道路、河川等の施設への主な対策(18 対策)及び対策完了時期<試算>を明記しています。引き続き、県民のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速します。

(目標例)

県土整備部における国土強靱化の取組詳細 https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMACHI/HP/000125281_00002.htm



渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)

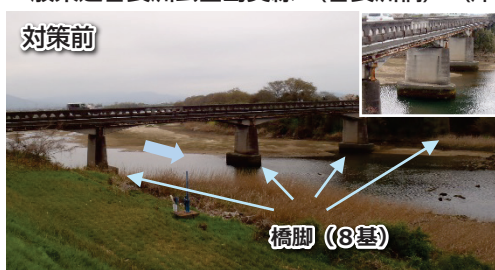


※：令和3年3月現在の流失するリスクがある渡河部橋梁数

道路 渡河部橋梁の架け替えにより橋梁流失を防止

一般県道香良洲公園島貫線 (香良洲橋) (津市)

5か年加速化対策



対策前

橋脚(8基)



対策後

橋脚(2基)

Topics 2

盛土規制法に基づく規制区域の指定 ～盛土等による災害の防止～

令和3年7月、静岡県熱海市で土石流災害が発生し、甚大な人的・物的被害が生じました。

盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）が令和5年5月に施行されました。

三重県では、「スキマのない規制」のため同法に基づき、令和7年5月26日に県全域を宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域のいずれかに区域指定し、盛土等による災害から生命・財産を守るための取組を始めます。



令和3年7月 静岡県熱海市

■区域指定による規制の概要

◆盛土等の安全性の確保

盛土等を行う場合、災害防止のための許可基準に適合するよう、知事の許可が必要となります。

◆責任の所在の明確化

盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全に保つ責務が発生します。

■規制区域のイメージ

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落等、盛土等が人家等に危害を及ぼしうるエリア

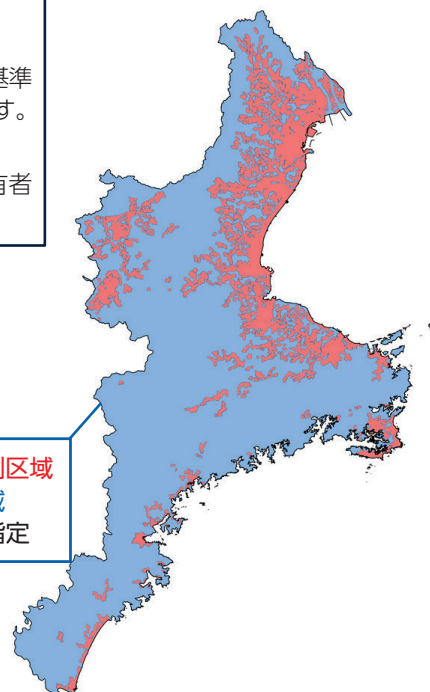
特定盛土等規制区域

市街地や集落等から離れているが、地形等の条件から盛土等が危害を及ぼしうるエリア



宅地造成等工事規制区域

特定盛土等規制区域
いずれかの区域に指定



Topics 3

安全で快適な道路空間づくりの推進 ～暮らしに身近な課題への対応強化～

安全な通行空間や快適な生活空間の確保に向けて、効果的な雑草対策を推進するとともに、魅力ある地域づくりに向けて地域と協働の道づくりを推進します。

また、街路樹に起因する課題や街路樹を取り巻く周辺環境の変化に適切に対応し、景観と交通安全・防災等に配慮した質の高い街路樹管理をめざし、三重県街路樹維持管理計画の整備を推進します。

■効果的な雑草対策

快適で安全な道路環境の確保とコスト削減の両立を図るため、現地条件等に応じて、適宜、適切な雑草対策を設定して推進します。

新技術試行中

ラバーチップによる防草

ガードパイプ支柱



主な対策事例

施工箇所の例
歩車道境界部
構造物目地 等

防草シール

施工箇所の例
道路沿い法面・等

張コンクリート

カバープランツ



■地域と協働の道づくり

魅力ある地域づくりのため、より一層、参加しやすい自治会委託や道路美化ボランティア制度により、地域住民・民間団体等との協働・連携を推進します。



住民参画制度の概要HP
<https://www.pref.mie.lg.jp/DO/ROKI/HP/06639006240.htm>

自治会等除草委託



美化ボランティア



ふれあいの道



■街路樹の健全な維持・保全

単木ごとの健全診断に基づく樹木台帳（GIS連携）を作成したうえで、路線毎の街路樹育成計画（健全度の回復を含む）の策定を進め、これらにより構成される三重県街路樹維持管理計画の整備を推進します。

三重県街路樹維持管理計画

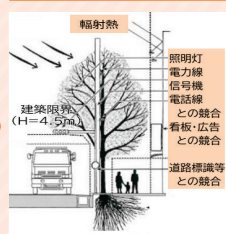
健全度診断



樹木台帳作成

樹木台帳	樹種	幹径	樹高	健康度	管理状況	備考
1	クサギ	150	10	A	健全	
2	クサギ	150	10	A	健全	
3	クサギ	150	10	A	健全	
4	クサギ	150	10	A	健全	
5	クサギ	150	10	A	健全	
6	クサギ	150	10	A	健全	
7	クサギ	150	10	A	健全	
8	クサギ	150	10	A	健全	
9	クサギ	150	10	A	健全	
10	クサギ	150	10	A	健全	

街路樹育成計画の策定



社会経済状況の激しい変化に対応するため、インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを変革し、安全・安心で豊かな生活を実現するDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しています。

道路分野

道路管理の強化・効率化に向けて、道路観測カメラの設置、カメラ画像のオープンデータ化による道路観測体制の拡充を図るとともに、道路台帳のデジタル化・オープンデータ化を推進しています。

道路観測カメラの設置

令和6年度末：82箇所



カメラ画像のオープンデータ化

令和6年度から規制情報と併せて順次カメラ画像をインターネットで公開中



三重県道路規制情報HP
http://www.douro.pref.mie.jp/camera_map.php

道路台帳のデジタル化・オープンデータ化

令和6年度末から、4事務所の道路台帳附図がインターネット上で自由に閲覧・取得可能



道路情報(幅員等)をポップアップ表示

421	道路幅員	496.80
	道路幅員	421
	道路幅員	12.30
	道路幅員	12.30



Mie Click Maps for
三重県道路情報ページ
<https://experience.arcgis.com/experience/bf0e281a62454d0c89414dd0c746fa2>

河川分野

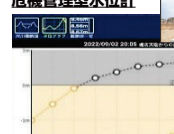
重点監視箇所に水位計、カメラを設置し、水位情報や、緊迫感のあるリアルタイムの画像をインターネット上で提供し、地域住民に適切な避難判断を促します。

SNSで情報発信

情報提供



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ



水防

水防情報の伝達は伝達様式を手書きで作成し、FAXでの送信、電話での着信確認を行っていましたが、システムを導入し伝達様式の自動作成、電子メールと伝達システムでの着信確認を行い、迅速な情報伝達と業務の簡素化を図ります。



災害対応

ドローンによる撮影や、3次元点群データ等のデジタル技術を活用し、被災状況の把握や復旧工法の検討など、作業の安全性向上、効率化を図ります。



地域への継続的な往来・滞留の流れを作り出し、地域経済の活性化に結びつけていくため、活力のある地域の形成を図ります。

津駅周辺道路空間の再編

現在の津駅周辺空間が形成されてから、約半世紀が経過し、将来を見据えた更なる発展が必要です。

「みえ県都の顔となり、地域の活力を引き出し、災害にも強い空間」の創出に向けて、国や市、民間団体と連携をしながら検討を進めています。



みえインフラツーリズムの推進

周遊促進に向けたインフラ施設の観光資源化や、新たな賑わい空間の創出に向けたインフラ空間の活用を取組を進めます。

インフラツーリズムは、若手職員が未来提言をおこなう「若手勉強会」の取組により実現しました。

https://www.pref.mie.lg.jp/KEIMA/CHI/HP/000125281_00017.htm



ナショナルサイクルルート(太平洋岸自転車道)における拠点滞在型観光の促進

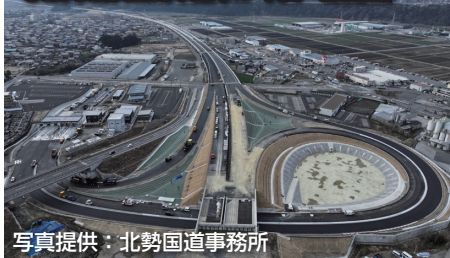


世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくため、自転車通行空間整備の推進に取り組んでいます。

■幹線道路網(高規格道路・直轄国道)の整備

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線、北勢バイパス、中勢バイパス等の幹線道路網の整備を促進します。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備及び名神名阪連絡道路の計画の具体化に向けた取組を進めます。

①東海環状自動車道(R6年度一部開通)



②桑名東部拡幅



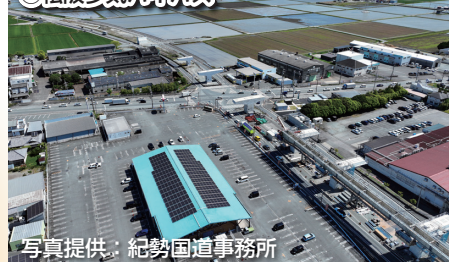
③北勢バイパス(R6年度一部開通)



④中勢バイパス



⑤松阪多気バイパス



⑥熊野道路



⑦新宮紀宝道路(R6年度全線開通)



■県管理道路の整備

高速道路および国管理の国道を補完し、地域間交流を促進する幹線道路ネットワークの強化や観光地へのアクセス道路の整備を進めます。また、幹線道路等における渋滞の緩和や生活道路で車両のすれ違いが困難な箇所の解消などに向けて、県管理道路の整備を着実に進めます。

幹線道路ネットワークの強化



⑧鈴鹿亀山道路(鈴鹿市・亀山市)



⑨国道 422 号(紀北町)

観光地へのアクセス道路の整備



⑩国道 477 号(菰野町)



⑪国道 167 号(志摩市・鳥羽市)

渋滞緩和に資する道路の整備



⑫県道 松阪環状線(松阪市)



⑬国道 368 号(伊賀市・名張市)

すれ違い困難箇所の解消



⑭県道 南濃北勢線(いなべ市)



⑮国道 306 号(四日市市)

■道路の防災対策

災害発生時の輸送機能を確保するため、緊急輸送道路における橋の落橋防止や倒壊対策、洪水で橋が流されない対策、道路の土砂崩れ防止対策及び車両のすれ違いが困難な箇所の対策に取り組みます。

橋の落橋防止や倒壊対策



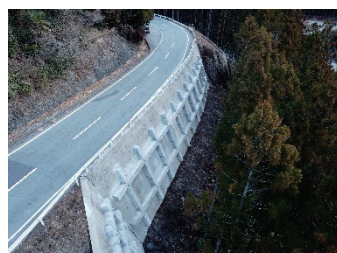
⑯県道 松阪久居線(津市)

洪水で橋が流されない対策



⑰国道 311 号(熊野市)

道路の土砂崩れ防止対策



⑱国道 166 号(松阪市)

すれ違い困難箇所の対策



⑲国道 260 号(南伊勢町)

■交通安全対策

通学路交通安全プログラムの対策箇所について、通学児童など歩行者等の安全確保を図るため、即効対策等も講じながら、関係者とスピード感をもって交通安全対策を進めます。

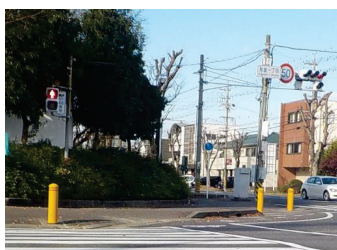
歩道整備



あんしん路肩



ボラード設置



グリーンベルト設置



■道路の維持管理

道路利用者が安心・快適に利用できるよう、インフラの老朽化対策や剥離が進んだ区画線の引き直し等、適切な維持管理を行います。

道路施設の修繕



道路パトロール・維持作業



■災害発生時の応急作業

災害により道路を通行規制した際には、道路利用者や地域の安全・安心の確保、物流への影響の低減を図るため、できる限り速やかな規制解除をめざして応急作業を実施します。

大雨による土砂崩落・倒木発生時の撤去作業



雪害発生時の除雪・融雪作業



流域治水の推進

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川・海岸堤防や砂防堰堤の整備、ダムの建設等の対策をより一層加速化するとともに、流域の既存施設を活用した治水対策や土地利用・住まい方の工夫等、流域のあらゆる関係者の協働により、流域全体で水災害対策を行う「流域治水」を推進します。

流域治水プロジェクトに基づく取組の推進

流域全体で取り組む治水対策の全体像を示すため、県内全ての水系において流域治水プロジェクトを策定し関係者と共に取組を進めています。

特定都市河川の指定による流域治水の推進

特定都市河川流域に指定した地域については、流域水害対策計画に基づく取組を進めていきます。



河川の整備、土砂災害対策の推進

浸水被害から県民の命と財産を守るため、堤防の整備やダムの建設等、河川管理施設の整備を進めるとともに、大規模地震発生後の津波等による浸水被害を軽減するため、地震・津波対策を進めます。また、砂防堰堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めます。さらに、避難に資するソフト対策として、基礎調査により、土砂災害警戒区域等の指定を引き続き進めます。

河川改修



ダム建設



堤防の耐震対策



河川改修(堤防強化)



砂防施設の整備



急傾斜地崩壊対策施設の整備



河川・砂防の維持管理

出水期前に河川パトロールを実施し、堤防や堆積土砂などの状況を把握して適切な維持管理を行います。河川パトロールに当たっては、堤防の状況を把握できるように、必要な箇所の除草を行います。

河川の流下能力を回復するため、砂利採取制度を活用し官民連携を図り、また関係市町と優先度を検討しながら堆積土砂の撤去及び河川内の樹木伐採を進めます。さらに、砂防堰堤の堆積土砂撤去や治山部局とも連携しながら、土砂堆積の抑制に向けた取組も進めます。

日常の維持管理状況



河川に堆積した土砂の撤去



砂防堰堤に堆積した土砂の撤去



港湾・海岸の整備

港湾の位置図



港湾の機能充実

三重県の港湾では、人流・物流の拠点としての港湾機能を維持し、県民生活と産業活動を支えることで地域の活性化に貢献します。大規模災害発生時に救援物資等の海上輸送機能を確保するため、大規模災害時の物資輸送の拠点となる岸壁(耐震強化岸壁)の改良等に取り組みます。また、港湾施設等の適正な維持管理に努め、特に放置船対策に取り組みます。

耐震強化岸壁の改良



施設の老朽化対策



放置船対策



海岸保全施設の整備

津波や高潮・侵食による浸水被害から県民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の整備に取り組みます。

地震対策



高潮・侵食対策



老朽化対策



05 Section

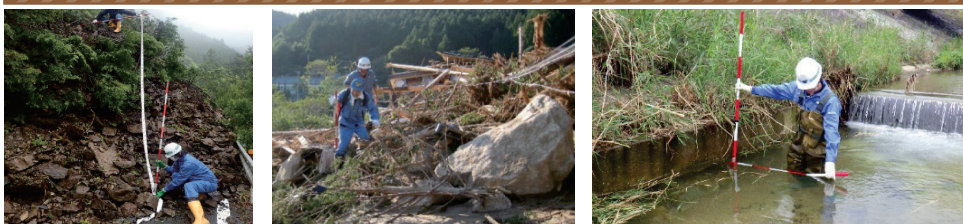
災害対応力の向上

～大災害にオール県土で立ち向かう～

迅速な災害復旧への取組

道路や河川等の土木施設が自然災害により被害を受けた際には、県土整備部が一丸となって、日頃の業務で培った技術力を発揮し、職員による被災状況調査をはじめ、応急工事や、本格的な復旧工事を迅速に実施していきます。

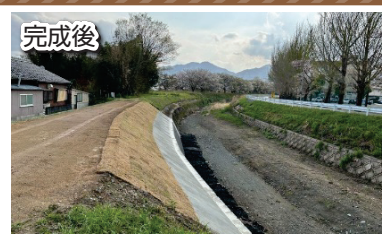
職員による被災状況調査



災害査定



崩れた河川護岸の復旧



■都市政策の推進

◆災害リスクを踏まえたコンパクトで賑わいのあるまちづくり

都市計画区域マスタープランを踏まえた市町の立地適正化計画の策定を支援し、都市機能・居住機能の誘導や災害の危険性が高いエリアの土地利用規制を行うことで、コンパクトで賑わいのある安全なまちづくりを推進します。

◆大規模災害に備え、安心・安全な暮らしを支えるまちづくり

地震や台風等の自然災害による電柱倒壊リスクに備え、影響の大きい市街地内の緊急輸送道路における無電柱化に取り組みます。

また、南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、地域の防災機能向上に資する公園施設の整備を推進します。

◆都市基盤整備

市街地における通学路の安全対策のための街路整備に取り組みます。

また、子どもの遊び場や子育て世帯の交流の拠点としての役割も担い、安全・安心に利用できる都市公園の整備を推進します。

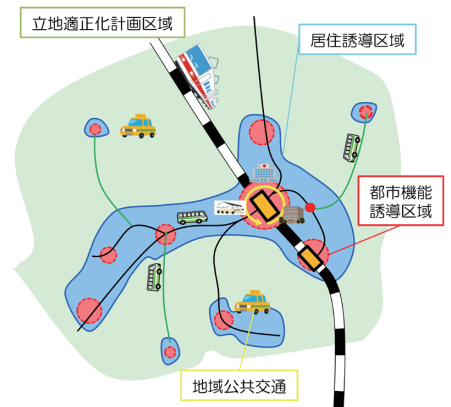
◆花とみどりの三重づくり

花とみどりの活用を通じて、優しさあふれる健やかなふさと三重をめざす「花とみどりの三重づくり条例」に基づく基本計画により、県民の皆さんが花とみどりに関心を持つことができるよう気運醸成に注力した取組を進めます。

◆地域と連携した景観づくり

地域住民と連携した市町の景観づくりの取組の支援、景観に配慮した建築物や公共施設等の整備の促進、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実に取り組みます。

【都市計画】立地適正化計画イメージ



出典：国土交通省資料

【街路】市街地内の緊急輸送道路における無電柱化



(都) 外宮度会橋線 (伊勢市) における電線類の無電柱化

【都市公園】地域の防災機能向上に資する公園施設の整備



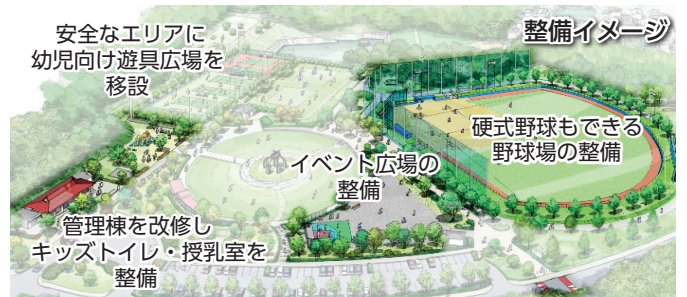
県庁前公園 (津市) におけるマンホールトイレ等の整備

【街路】街路整備 (通学路等の安全対策)



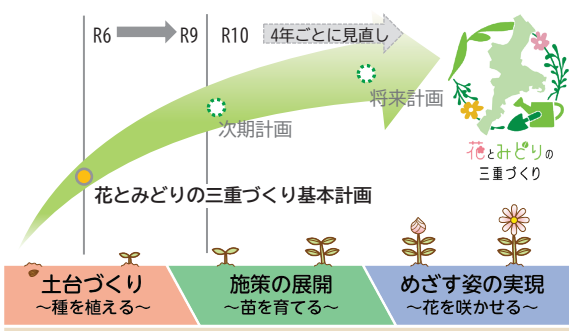
(都) 服部橋新都市線 (伊賀市) における街路整備

【都市公園】交流の拠点となる都市公園の整備



大仏山公園 (伊勢市、明和町、玉城町) における公園整備

【花とみどり】気運醸成に注力した取組の推進



花とみどりを 知る

花とみどりの効用の理解が深まるよう、花とみどりに触れる機会をつくる取組



ロゴマークを活用した
条例・計画PR

花とみどりを 魅せる

花とみどりの効用が体感できるよう、公共空間等に花とみどりを取り入れる取組



県営都市公園における
花を活用した取組

花とみどりで つなぐ

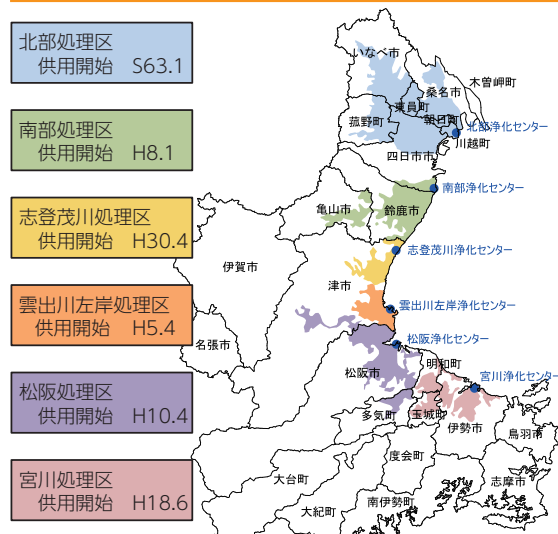
花とみどりを通じて、県、市町、県民・事業者等の多様な主体がつながる取組



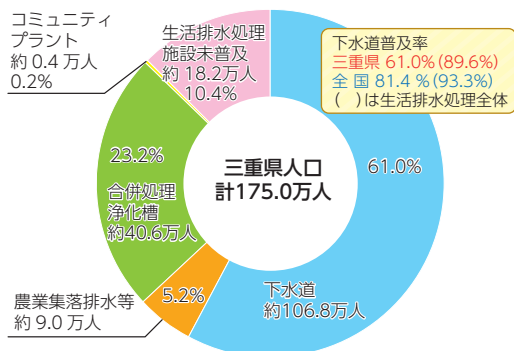
みえ花と絆のプロジェクト
による道路空間での花植え

■下水道の整備

流域下水道の処理区と処理場の位置図



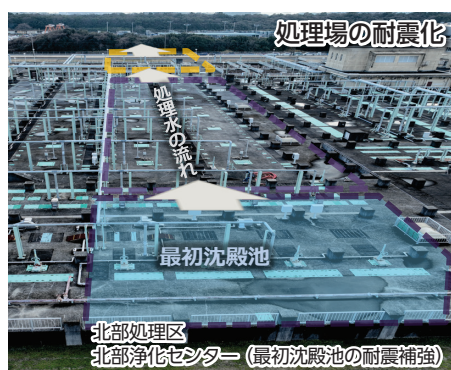
三重県における生活排水処理状況（令和5年度末）



◆下水道施設の地震対策と老朽化対策

下水道は、住民生活を支える重要なインフラであり、いかなる時も機能の確保が必要です。そのため、大規模地震や津波等による被害の防止に取り組むとともに、幹線管路や処理場施設の老朽化が進む中で、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査や更新等による着実な老朽化対策に取り組めます。

地震対策



老朽化対策



◆下水道の普及拡大に向けた取組

公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域下水道の整備を推進します。

未普及対策



■適確な建築・開発行政の推進

建築基準法に基づき新築建築物等の審査・検査や不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言等を行うとともに、都市計画法に基づき適確な開発行為の許認可等を行うことにより、安全・安心な建築物及び宅地の確保に取り組めます。

建築基準法による中間検査



開発行為の宅地パトロール



■住宅政策の推進

◆空き家対策

空家等対策計画に基づき取組を進める市町に対して必要な助言や情報提供等を行うとともに、空き家の移住定住者向け住宅、地域活性化のための施設への活用や危険な空き家の除却を支援します。また、空き家の適正管理等についてセミナーを開催します。

空き家の活用例(地域活性化のための施設)



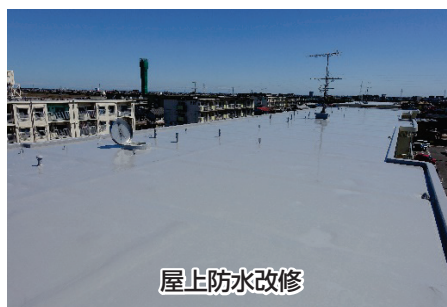
◆住宅セーフティネットへの取組

高齢者等の住宅確保要配慮者が円滑に入居できる賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録促進に向け、制度の普及に取り組むとともに、市町や社会福祉協議会、不動産関係団体、居住支援法人等と連携した住宅確保要配慮者への居住支援活動に取り組めます。

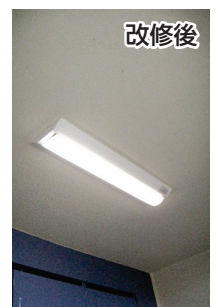
◆公営住宅の長寿命化および脱炭素社会への対応

県営住宅の長寿命化のため、外壁改修や屋上防水改修工事等を行うとともに、脱炭素社会に対応するため、共用部分の照明のLED化改修工事を行います。

長寿命化改修工事



LED化改修工事



建築物防災週間の普及啓発

建物もあなたと
同じ健康診断

三重県空き家対策セミナー

令和6年度三重県 空き家対策セミナー

参加 無料

「とりあえず空き家」を
放置すると手遅れに!?

～実家の空き家を考えよう～

「空き家を相続する予定だけど、何をすればいいの?」
「相続で空き家所有者になったけど、どうしよう?」
そんな悩みをお持ちの方は是非ご参加ください!

令和7(2025)年1月18日(土) 13:30～16:00
(受付13:00より)

会場 三重県庁 講堂

申込締切: 令和7年1月13日(月) ※詳細は裏面をご覧ください

【第1部】 どうなる? どうする? 私たちの空き家問題

いとう まゆみ
NPO法人空家・空地管理センター 副代表理事 伊藤 雅一氏
不動産の売買仲介や賃貸管理などを経験後、公的な借り上げ機関に在籍。現在は、空き家等の適正管理や活用相談対応、自治体での空家対策協議会等委員を務める。空き家が生み出す問題や放置空き家を取り除く法律、相続、適正管理などを所説いただきます。

【第2部】 空き家・空き地にしないためには

まつだ ていじ
公益社団法人三重県宅地建物取引業協会 常務理事・地域支援委員長・津支部長 松田 貞司氏
インテリアハウスマツダ株式会社 代表
不動産の売買仲介業を経営されるなら、各種専門家に空き家に関する様々な相談ができる窓口「空き家ネットワーク」においても積極的に活動。空き家ネットワークの窓口に着せられる相談の中から、よくあるトラブルや活用に関する話などを紹介いたします。

主催 三重県 県土整備部 住宅政策課

■住宅・建築物の耐震対策

木造住宅の無料耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、耐震性のない空き家の除却等を支援するとともに、耐震補強工事費の低減を図るため、設計者や施工者を対象にした精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法等の講習会を開催します。

また、地震による建築物の倒壊で道路が閉塞し、救助や緊急物資の輸送等に支障をきたすことがないように、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修、除却、建替に対する支援を行い、耐震化を推進します。

木造住宅の耐震対策



避難路沿道建築物の耐震対策



■質の高い公共施設づくりの推進

防災、環境、木材利用の促進、ユニバーサルデザイン、ライフサイクルコストの低減、景観改善等、多様な課題や利用者等のニーズに的確に対応した質の高い公共施設づくりを推進します。

大台警察署(新築)



南部浄化センター(耐震改修)



三重県立みえ四葉ヶ咲中学校(内外部改修)



津高等技術学校(トイレ改修)



地域を支える建設業の将来イメージ



■三重県建設産業活性化プラン 2024(R6～R9) Ver.2

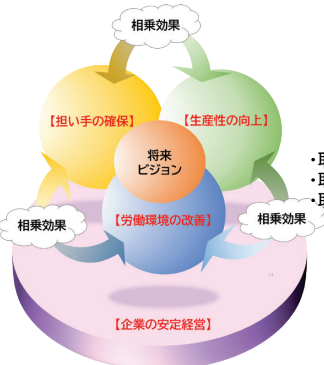
建設業は、県民の生活に必要な社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応など、「地域の守り手」として県民の安全・安心の確保に重要な役割を担っていますが、就業者の高齢化や若手入職者の減少、時間外労働の上限規制への対応、生産性向上に向けた建設DX導入への対応等、多くの課題を抱えています。

これらの課題に適切に対応し、地域の建設企業が将来にわたり存続し続けることをめざし、「三重県建設産業活性化プラン 2024」を策定しました。

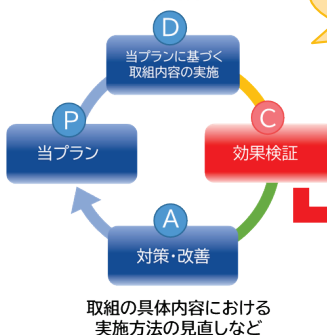
令和7年度は、令和6年度の効果検証結果を踏まえ、Ver.2として取り組んでいます。

将来ビジョン：時代の変化に対応した経営により、地域の建設企業が将来にわたり存続し続ける

当プランでは、「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の3つの取組方針を柱として、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら、新たな将来ビジョンをめざすとともに、3つの取組方針を支える「企業の安定経営」についても取り組みます。



取組の具体内容的実施



各取組は、PDCAサイクルを回し、着実に推進！

取組状況の確認

- ・各種統計資料からの確認
- ・アンケート・ヒアリングによる確認

分析・効果検証

- ① 取組指標の達成状況の確認
- ② 各取組の有効性・的確性の検証
- ③ 関連性のある取組の相乗効果の検証

関係者との意見交換

意見交換
(検討会議員・建設業団体・教育機関等)

◆「担い手の確保」の注力する取組

●担い手確保支援チーム

県土整備部内の若手職員で構成する「担い手確保支援チーム」が建設業界や教育機関等と連携し、魅力発信等の担い手確保の取組をより一層進めます。

学校訪問
商業高校等新たな高校へ！出前授業
参加型授業で魅力発信！

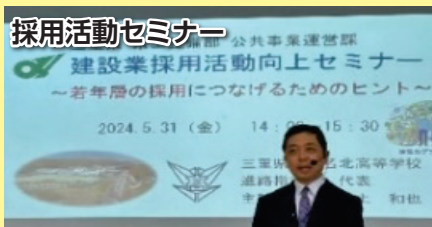
多角的な広報活動

それなら、建設業だ。



小中高生や保護者世代へ魅力発信！

●建設業界や教育機関等と連携した取組

採用活動スキルの向上を
県内全域へ！女性が活躍できる業界で
あることをPR！

イベント情報の周知強化！

上記取組を情報発信し、建設業のイメージアップ！

情報発信

担い手確保支援チームの活動状況



@MIE_KENDO_NINATE

プラン取組の最新情報



@mie_kasseika

「それなら建設業だ」～女性活躍編～



「VIVA建設」



◆「労働環境の改善」の注力する取組

● 週休2日制の定着（4週8休）

県発注工事においては達成率がほぼ100%に達し、さらなる質の向上を図ります。

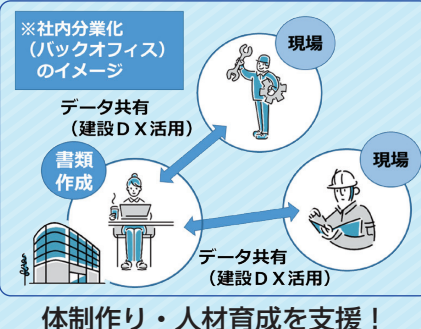
建設業全体への定着のため、市町工事・民間工事へ週休2日制をより一層促進します。



市町・民間へ取組促進！

● 施工管理の社内分業化の支援（バックオフィス）

労働時間短縮に向けたバックオフィスの普及啓発及び導入の支援をするため、バックオフィス説明会と経営者・技術者セミナーを開催します。



● 建設キャリアアップシステムの活用

技能労働者の経験・資格に応じた処遇改善に向けて、CCUS 活用モデル工事の対象を拡大します。また、改正建設業法による適正な労務費の確保や、賃金行き渡りの新たなルールに対応していきます。



活用モデル工事の対象拡大！

◆「生産性の向上」の注力する取組

● 建設DXの活用拡大

ASPや遠隔臨場等の建設DXの導入を促進し、建設現場の生産性向上を図るとともに、安全性の向上等労働環境の改善も進めます。また、3次元測量データを提供するなど、ICT施工を促進します。



建設DX導入のメリット・必要性を周知！



工種拡大・工事件数増大！

◆「企業の安定経営」に向けた取組

「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」の取組を実施するためには、企業の適正な利潤を確保し、経営が安定し続けることが必要のため、売上高経常利益率等をモニタリングし、建設業を取り巻く環境の変化に応じて、入札・契約制度や総合評価方式等の適正な運用・改善に取り組みます。

■ 入札・契約制度、総合評価方式

建設工事等発注事務に関するコンプライアンスを遵守し、公正性、透明性を確保しつつ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念である「現在及び将来の公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成・確保等」を実現するため、入札・契約制度の適正な運用・改善に取り組みます。

■ 不当要求根絶に向けた取組

建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運用し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

09 Section 工事検査

◆ 工事検査の体制

工事検査の体制には、外部機関に実地検査を委託する検査や県庁の検査監が自ら行う直営検査、年度末の臨時検査員検査があります。県が行うすべての工事検査において、県庁の検査監がしっかりと内容を確認し、公平・公正な工事検査に取り組んでいます。

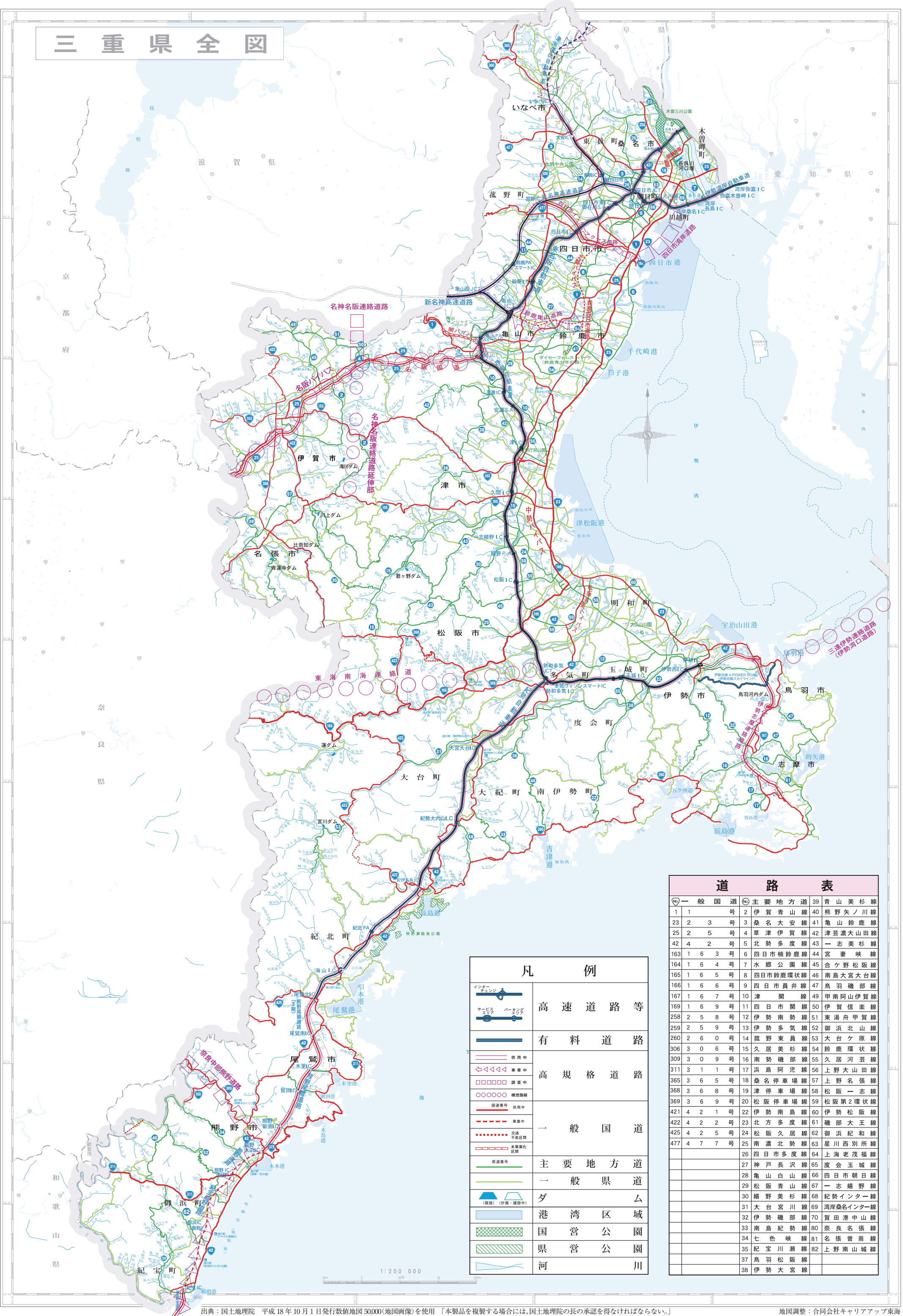
◆ 公平・公正な工事検査の取組

三重県建設工事検査規則に基づき、工事検査要領や建設工事成績評定要領等の基準を整備するとともに、この適正な運用を図るため、検査員、監督職員への研修会、検査員会議等を定期的に開催します。今後も公平・公正な工事検査となるよう積極的に取り組みます。



工事検査状況

三重県全図



凡 例	
	高 速 道 路 等
	有 料 道 路
	高 規 格 道 路
	一 般 国 道
	主 要 地 方 道
	一 般 県 道
	ダ ム
	港 湾 区 域
	国 営 公 園
	県 営 公 園
	河 川

道 路 表		
一般国道	主要地方道	39 青山美杉線
1 1 号	2 伊賀青山線	40 熊野矢ノ川線
23 2 3 号	3 桑名大安線	41 亀山鈴鹿線
25 2 5 号	4 草津伊賀線	42 津芸濃大山田線
42 4 2 号	5 北勢多度線	43 一志美杉線
163 1 6 3 号	6 四日市楠鈴鹿線	44 宮妻峽線
164 1 6 4 号	7 水郷公園線	45 合ヶ野松阪線
165 1 6 5 号	8 四日市鈴鹿環状線	46 南島大宮大台線
166 1 6 6 号	9 四日市員井線	47 鳥羽磯部線
167 1 6 7 号	10 津 関 線	48 甲南阿山伊賀線
169 1 6 9 号	11 四日市関線	50 伊賀信楽線
258 2 5 8 号	12 伊勢南勢線	51 東湯舟甲賀線
259 2 5 9 号	13 伊勢多気線	52 御浜北山線
260 2 6 0 号	14 菰野東員線	53 大台ヶ原線
306 3 0 6 号	15 久居美杉線	54 鈴鹿環状線
309 3 0 9 号	16 南勢磯部線	55 久居河芸線
311 3 1 1 号	17 浜島阿児線	56 上野大山田線
365 3 6 5 号	18 桑名停車場線	57 上野名張線
368 3 6 8 号	19 津停車場線	58 松阪一志線
369 3 6 9 号	20 松阪停車場線	59 松阪第2環状線
421 4 2 1 号	22 伊勢南島線	60 伊勢松阪線
422 4 2 2 号	23 北方多度線	61 磯部大王線
425 4 2 5 号	24 松阪久居線	62 御浜紀和線
477 4 7 7 号	25 南濃北勢線	63 星川西別所線
	26 四日市多度線	64 上海老茂福線
	27 神戸長沢線	65 度会玉城線
	28 亀山白山線	66 四日市朝日線
	29 松阪青山線	67 一志嬉野線
	30 嬉野美杉線	68 紀勢インター線
	31 大台宮川線	69 湾岸桑名インター線
	32 伊勢磯部線	70 賀田港中山線
	33 南島紀勢線	80 奈良名張線
	34 七色峽線	81 名張曾根線
	35 紀宝川瀬線	82 上野南山城線
	37 鳥羽松阪線	
	38 伊勢大宮線	

三重県の河川と流域治水プロジェクトの水系・圏域図

一級水系流域治水プロジェクト

1	木曽川水系流域治水プロジェクト
2	鈴鹿川水系流域治水プロジェクト
3	雲出川水系流域治水プロジェクト
4	櫛田川水系流域治水プロジェクト
5	宮川水系流域治水プロジェクト
6	淀川水系流域治水プロジェクト
7	新宮川水系流域治水プロジェクト

ダム凡例

- 国管理ダム
- 水資源機構管理ダム
- 県管理ダム
- 利水ダム
- 建設中ダム（鳥羽河内ダム）

一級河川（指定区間外）※大臣管理区間

一級河川（指定区間）※県管理区間

二級河川（主な河川）

二級水系流域治水プロジェクト

1	桑名圏域員弁川水系流域治水プロジェクト
2	四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト
3	鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト
4	津圏域二級水系流域治水プロジェクト
5	松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト
6	伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト
7	伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト
8	志摩圏域二級水系流域治水プロジェクト
9	尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト
10	熊野圏域二級水系流域治水プロジェクト

みえ×ミジュマル

三重県内2か所に「ミジュマル公園」がオープンします！

三重県と株式会社ポケモンは、県の活性化を目的に、令和3年12月21日に包括連携協定を締結しました。株式会社ポケモンの「ポケモンローカル Acts」の取組を活用し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」といっしょに、さまざまな取組を行っています。

株式会社ポケモンより「ミジュマル」をメインにデザインされた公園遊具の寄贈を受け、「ミジュマル公園」を県内2か所（鈴鹿市、鳥羽市）の県管理施設に整備します。



続報は

「三重県×ミジュマル」特設サイトで！

<https://www.kankomie.or.jp/special/pokemon/>



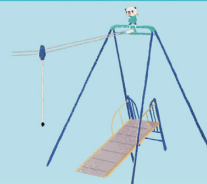
ミジュマル公園



鈴鹿



鳥羽



※イラストはイメージです。実際の公園・製品とは異なる場合がございます。

© 2025 Pokémon. © 1995-2025 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケモンモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。